

1. 日本人船員の確保・育成について

海洋立国であるわが国において船員は、国民生活の安定や経済の維持・発展に大きく寄与している。しかしながら、海運・水産産業に従事する船員数の減少には歯止めがかからないばかりか、高齢化とともに、後継者不足が深刻な課題となっている。同産業を支える上で後継者の確保・育成は最重要課題であり、日本人船員の計画的増加に向けて、実効性のある量的確保策を国策として講じるとともに、次世代を担う船員志望者の裾野拡大に向け、若者が船員職業に関心を持つような施策を図られたい。

【回答】 高等教育専門教育課（1. と3. の回答）

船員養成課程を有する大学・高等専門学校は全国に7校存在している。大学においては子どもたちの体験航海や高校生のオープンキャンパス、高等専門学校においては、中学生向けの商船高専進学ガイダンスの実施など、子どもたちの船員・海洋に対する理解の増進や、将来わが国の海運を担う船員に対する関心を高める取り組みが行われている。引き続き、新たな海運技術に対応できる高度な技術者としての船員教育を促進するなどして、船員の養成に努めてまいりたい。

2. 船員教育機関の維持・定員拡大について

将来の海運・水産産業を担う後継者の確保・育成のために船員養成教育機関はその核となる非常に重要な機関である。近年では入学希望者や求人数が増加傾向にあり、商船系大学においても入学倍率は高水準が続いている。こうした状況を踏まえ、船員後継者を確保・育成するためにも、船員養成教育機関の維持や定員拡大に取り組まれない。

【回答】 高等教育専門教育課、産業教育振興室

わが国には大学・高等専門学校の高等教育機関において、大学では2校、高専では5校が設置されており、文部科学省としては、船員養成教育機関が重要な機関であると認識しており、今後ともこれら船員養成課程における船員養成教育機関の教育・研究活動の支援に努めてまいりたい。

水産高校について、わが国の水産業及び海運・海洋関連産業を担う人材を輩出する教育機関として重要な役割を果たしていると認識しており、海技士などの職業資格の取得に向けた学習や実習船による長期的乗船実習など様々な学習を通じ、船舶職員養成教育を実施している。水産高校では、海の日イベントを初めとして

小中学生を対象とした体験乗船など、様々な取り組みを継続して実施しており、水産高校に通っている生徒、高校生だけではなくて次世代を担う船員志望者の裾野拡大という意味でも、小中学生に対してもPR活動をやっている。

また、文部科学省においては、水産高校の実習船にかかります必要なお金の支援や、スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールなど、特色ある教育プログラムの開発を行っています学校を支援するモデル事業の促進、水産高校の魅力発信など、水産高校の教育の充実や理解・啓発にも取り組んでいる。

定員について、基本的には高等学校の設置に関しては都道府県など、各自治体が地域の実情に応じて判断することですけれども、ここ数年、全国的な状況を見ると、生徒数、学科数がほぼ横ばいで推移して、その規模を維持している。

船舶職員養成教育に必要な実習施設、実習船の整備等については、基本的には学校の設置者が行うものですが、その整備に必要な経費については国から支援や教育プログラムの開発など学習面においても引き続き支援をしてまいりたい。

3. 海に親しむ活動の推進について

海運・水産産業の次世代の担い手となる船員志望者の裾野拡大に向けた、中長期的な視点からの取り組みはその重要性を増している。次世代を担う子どもたちの海や船への関心を高め、船員職業の認知度向上にもつながる施策を講じられたい。

【回答】 高等教育専門教育課

船員教育につきましては、小学校社会科の工業生産についての学習において、工業生産を支える貿易や運輸などの働きについて学び、原材料の確保や生産や販売に見られる貿易や運輸などの働きを取り上げ、貿易や運輸などの工業生産を支える大切な働きについて具体的に調べる実習などを行っている。

また日本の周りの海について、特徴などを活用して調べる学習を行うなど、水産業の果たす役割や主な水産物の漁獲量、水産業に従事している人々の工夫や努力について調べる学習なども行っている。

中学校社会科においては、領域の特色や文化を扱う際にわが国の海洋国家としての特色について取り上げ、海洋に囲まれた日本の国土の特色を理解させることを扱う際に、近海は海底に大陸棚が広がり、寒暖の海流が出会い世界的な漁場となっていることについても言及している。また現行の内容に加え、本年3月に新しい学習指導要領においては、思考力・判断力、表現力等を養う観点から周辺の海洋の広がりや国土を構成しているつながりに着目して考察させることなど、充実を図っており、後も海に関する取り組みについて取り上げてまいりたい。

4. 海洋資源調査の拡大

国産のエネルギー・鉱物資源に恵まれないわが国では、海洋鉱物資源、石油や天然ガスなどの探査・開発を行うことは、海洋権益の拡充政策として極めて重要であることから、海洋資源調査事業の拡充を図りたい。

【回答】 海洋地球課

海洋資源調査の拡大により、海洋資源を最大限、利活用していくことはわが国の喫緊の課題であると認識しており、文部科学省では、海洋鉱物資源広域探査システムの開発事業として複数のセンサーを組み合わせた効率的な資源探査手法の開発を行っており、平成29年度予算には約4.5億円を計上している。また、所管の海洋研究開発機構においては、昨年就航した海底広域研究船「かいめい」などを用いて、海洋鉱物資源の成因解明や効率的な調査手法の確立、科学的調査、環境影響評価手法の確立等に向けた研究開発を実施している。

これらの取り組みについては、政府が一体となって推進している戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）とも連携して実施しているところである。今後とも関係省庁や民間企業と連携し、海洋鉱物資源の開発利用に係る調査研究を推進してまいりたい。

5. 「児童・生徒社会体験休暇制度」（仮称）の創設について

学校休業日と有給休暇のマッチングについては「明日の日本を支える観光ビジョン」というビジョンでも示されているが、今後も休暇分散化に向けた「家族の時間づくりプロジェクト」や「ポジティブ・オフ運動」の取り組みと連動する形で労働者が「家族との団欒」と「家庭教育の充実・強化」のため、親の監督下でボランティア活動や旅行などにより社会体験をすることが必要である。「児童・生徒社会体験休暇制度」（仮称）のような、目的別休暇が創設できるよう関係官庁と連携して働きかけられたい。

また、観光庁で取り組みをすすめている「家族の時間づくりプロジェクト拡大推進事業」については、学校休業日の制度策定が目的別休暇の創設に繋がるなど、学校休業日と有給休暇をマッチングさせることを念頭に、家族旅行へ行きやすい環境づくりの創出に向け、関係官庁と連携して働きかけるなど、今後も検討されたい。

【回答】 生涯学習政策局男女共同参画学習課、初等中等教育局教育課程課

文部科学省では家庭教育支援を推進しており、その観点からご提案されている児童・生徒社会体験休暇制度（仮称）の目的として家族の団らんや家庭教育の充実・強化といったことは、非常に大切な視点であると考えている。

家族で旅行に行くことや、親子のボランティア活動、社会体験活動というのは、家族のコミュニケーションをふやす観点から大変興味深いものと考えている。

また、文部科学省としては、企業や地域の雇用の主体の参画による家庭教育支援を推進しているところで、企業による自主的な取り組みを期待したいと思っている。なお、自治体レベルにおいては、「家庭教育サポート企業等制度」という名称で、家庭教育を支援するための環境づくりの取り組む企業等が提携を結び相互に協力して家庭教育の推進を行うところもあると承知しており、このような取り組みが普及することを期待したいと考えている。

学校側からの取り組みですが、年間平均約 160 日ある公立学校の休業日の設定については、祝日や土曜日、日曜日のほかに、学校の設置者が定めることとなっており、既に現行制度上も各地域・学校において様々な工夫が可能な制度となっている。

文部科学省としても、地域において家族で学んだり、様々な体験をする機会の充実を図る観点から、既に各地域・学校で行われている取り組みがさらに進めやすいよう、一層の制度の周知を図っていく必要があるかと考えている。そうした観点から、昨年の 4 月には学校休業日に関する情報を地域の経済団体、社会教育施設といった幅広い関係者とも共有していただき、その中で学校休業日の設定について積極的に検討していただくことを文書で教育委員会に通達したところで、文部科学省が発行しているメールマガジンや刊行物、各種会議においてもその旨の周知を図っているところで、さらに昨年、まち・ひと・しごと創生本部が作成した「地方創生事例集」にも好事例を掲載している。今後も関係省庁と連携して、取り組みがより進めやすくなるよう、一層の周知を図ってまいりたい。

6. 留学派遣支援制度の充実について

異文化の体験は国際性を養うとともに、将来の日本を担う若年層の国際理解を深めることにもつながることから、留学派遣支援について、進捗を明らかにされたい。

【回答】 学生留学生課

日本人の海外留学については、平成 25 年 6 月に閣議決定された日本再興戦略等において、2020 年までに大学生は 6 万人から 12 万人に、高校生は 3 万人から 6 万人へと倍増させることとしております。

文部科学省においては、海外留学する際の経済的負担を軽減するため、国費による奨学金制度の支援人数を平成 26 年度に 1 万人から 2 万人へと倍増させている。また、平成 26 年度より民間の協力を得ました新たな海外留学支援制度「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」を開始した。これまでにこの制度により、大学生は 2440 人、高校生は 814 人を採用しておりまして、順次海外留学をしている。意欲と能力のある全ての若者が海外留学の機会を付与できるように、引き続き海外留学支援に努めてまいりたい。

7. 旅育について

観光立国の実現に向け、地域を再発見し郷土愛を醸成するため、観光産業による地域経済への影響や観光資源について学習することは有用である。地域の観光資源を活用して授業を行うに当たって役に立つような教材とかノウハウ、地名集といったものの提供を進めていくように現在検討していると聞いているがその進捗を明らかにされたい。加えて、日本各地に個性があることを知り興味・関心を持ち、再発見することを実感できる子どもたちがふえるよう、観光を基軸とした学習機会の増加に向けた教科科目等の検討も引き続き進められたい。

【回答】教育課程課

日本各地に個性のあることをしっかり興味と関心を持つということについては大切なことと考えており、これまでも社会科、地理・歴史科において、日本の様々な地域の歴史的背景や産業、生活、文化などを考察・学習してきたが、本年3月に改訂した小中学校の学習指導要領においては、小学校の社会科において、県内の特色ある地域で人々が協力して特色あるまちづくりや観光などの産業の発展に努めていることを理解することなどを明記して、学校に関する教育の充実を図ったところである。

また、本年度中に改訂を予定している高校の学習指導要領においては、地理学習のより一層の充実のために、新科目として地理総合の設置を行うこととしており、これを実現することで、これまで53%だった高校の地理学習の履修率を100%とするように詳細を検討している。

総合的な学習の時間などにおいても、地域の観光資源なども活用しながら教科横断的・総合的な学習を実施することが可能であり、引き続き観光庁などと連携しながら、教育を充実してまいりたい。

8. 外国人留学生の受け入れ強化について

訪日外国人の拡大に向け、日本を訪問し言語や文化を学び帰国する外国人の受け入れを強化することは重要である。外国人留学生の受け入れ体制整備と経済的支援や優遇措置に取り組むとともに、ワーキングホリデービザ制度を活用した外国人の受入についても積極的に取り組まれたい。

【回答】学生留学生課

日本再興戦略等において、2020年までに30万人へと倍増させることとしている。文部科学省においては、平成25年12月に「世界の成長を取り込むための外国人留学生受け入れ戦略」というものを取りまとめており、留学生の受け入れの重点地域を設定し、優秀な外国人留学生の受け入れを戦略的に進めていくということを行っている。

奨学金により経済的な支援だけでなく、外国人留学生の住環境、受入れ体制の整備、日本における就職支援の充実に努めることによって留学生をふやしていきたいと考えている。

また、ワーキングホリデービザについては、留学が目的ではないということで外務省が所管になると思われるが、引き続き関係省庁として相談してまいりたい。

9. 公立学校の修学旅行予算について

公立学校の修学旅行の予算上限については、各自治体で設定しているものの、消費税増加や宿泊代金の高騰など物価上昇などを反映した設定とは言えず、旅行手配にも支障がでているなど、観光産業の魅力向上実現への阻害要因となっている。未来を創る子供たちへ旅行を通じた日本や世界の良さが認識できるよう、価値ある旅行を提供するためにも旅行代金の見直しを関係省庁と連携のうえ、検討されたい。

【回答】 児童生徒課

公立学校の修学旅行については、各教育委員会の定める実施基準等を踏まえ、地域の実態等を考慮し、まずはここにおいて実施されるものであり、その実行実施には、原則、全ての児童が参加できるように計画すること、また、実施に当たり必要な経費を軽減することが求められている。したがって国が一律に予算上限の見直しや根拠のある予算設定に向けたルールを策定することは、政策になじまないと考えている。

10. 若年層の観光活性化に向けたユース料金設定について

ヨーロッパでは美術館や、博物館のユース料金があるが、日本の場合、学生向けの割引はあっても、25歳以下や年齢による割引は少ない。そこで、若年層の旅行離れ解消の一助として、ユース料金設定が促進されるよう取り組まれない。

【回答】

(所管外のため回答なし)

11. 若年労働力確保のための官民合同による奨学金制度の創設

現在、34歳以下の2人に1人が奨学金を利用している。借入総額は300万円、返済期間は14年で、社会人スタート時点から借金を抱え、毎月の返済額は1万7千円で、年収が少ない人ほど負担割合が大きい。観光産業やとりわけホテル・旅館業の求職では、高卒求人は少なく、ほとんどがホテル専門学校や調理師専門学校を出ていることが、事実上の選考基準になっている。その専門学校の授業料は200万円から300万円と高額である。卒業後、就職できたとしても結婚・出産をためらう人も少なくない。このような現状が社会問題化しており、解消のために国や自治体、業

界団体や企業が動き出しているものの、専門学校授業料は本来、採用企業の研修費用の自己負担的な意味合いがあると考えられる。よって若年労働力の確保と定着の観点から「奨学金制度」を創設し、返済者を支援する制度について、官民一体となった取り組みを検討されたい。

【回答】

(所管外のため回答なし)

12. ワークルールの学校カリキュラムへの導入

訪日外客数の増加に伴い、以前からの少子高齢化問題と相まって、いまや国内のあらゆる産業で優秀な人財の取り合いが続いている。こうした中、特に労働集約型産業である観光産業においても、採用競争力の向上が企業存続のため必要不可欠であり賃金を含めた労働条件の改善・向上を実現し、人的財産の確保と流出の抑止に取り組んでいる。一方で、こうした労働条件への対応が各社労使の努力によって図れるものの、増え続ける需要に対しては施設・店舗等のハード面の充実ばかりが先行し、そこで働き良質なサービスを提供することで、企業ブランドを形成する人財が全く追いついていないのが現状であり、その結果従業員1人あたりの業務量は増加していき、長時間労働が問題視される事態となっている。このような事象を未然に防ぐためにも、各労働条件において定められている法定基準やワークルールを使用者・労働者ともにきちんと習得する必要があると考える。ついては、労働する際に誰しも必要となる法律や決まりごとであるワークルールについて、パート・アルバイト、派遣社員、契約社員、正社員、管理職等、様々な雇用形態での知識を習得するため学校カリキュラムへ導入し、使用者・労働者いずれの立場でも、社会に出る前の学校教育の場において身につけることで、労働全般にまつわる諸問題の未然防止を図ることを検討されたい。

【回答】 大学振興課、教育課程課

大学におけるワークルール教育についてこれから社会に出て働くことになる若者が労働法制の基礎知識の理解を深めることは、職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について考える上で重要なことと考えている。

このため、文部科学省としては、大学等において労働法制や労働者の権利に関する理解の促進を図っている。

厚生労働省と連携を行い、各大学等へ通知を発出して、各大学等において、学生等に対して労働法制の周知を図るセミナーや講義を実施する場合は、各都道府県労働局と連携して取り組むよう促すほか、働くときのルールなどについて取り上げたハンドブックを周知している。

また、具体的な教育内容は、大学の自治があるので、各大学が自主的に決定する

ものですが、約4割の大学において、労働者としての権利、義務などの労働法制に関する授業科目が開設されているなど、取り組みが行われているものと承知している。

今後とも、厚生労働省と連携を行いながら、労働法制や労働者の権利に関する指導が適切に行われるよう、努めてまいりたい

子どもたちが労働基準法などを理解し、労働問題について考えることが重要だと考えており、義務教育段階においては、本年3月に導入した新しい学習指導要領においては、中学校社会科において職業の倫理と役割、雇用と労働条件の改善等について考えさせるなどの指導を行うこととしている現行の規定に加え、仕事と生活との調和という観点から、労働法に改めて規定するなど、関連するものの充実を図った。

高等学校においては、中央教育審議会の答申において、新科目「公共」に労働関係法制を含む雇用労働問題などを題材例として示すなど、社会的・業的な自立に向けて必要な力について意見・提言をいただいているところで、その内容を踏まえて平成29年度中に学習指導要領の導入に向けて必要な検討を行ってまいりたい。

また、アルバイトにおける昨今の状況を踏まえ、厚生労働省と連携して3月末に経済団体、業界団体に対して、労働関係法令の遵守等の決定を再度要請した。文部科学省としては、今後とも厚生労働省と連携しながら、関係法規等に関する理解促進に取り組んでまいりたい。

13. 通学割引制度に対する国庫負担について

通学割引は極めて割引率が高く、割引原資は事業者負担となっている。家計への教育費負担増を避ける必要があることも踏まえ、通学割引制度については文教予算等を原資とする国庫負担とされたい。

【回答】

(所管外のため回答なし)

【質疑・応答】

【意見】

まず学習指導要領の改訂に関しましては先ほど若干ご説明がございました。私も、海運界並びに文科省さん、国土交通省さんにご参加いただいて、自民党の赤池先生が中心になって海洋教育推進プロジェクトという面で、学習指導要領の改訂に伴って、海洋海運ということを充実させていこうという取り組みを行った結果、昨年度におきましては、小中の部分において海洋の地理的な観点、貿易という観点から充実されたということについて、まずもってお礼申し上げます。まことにありが

とうございました。

これは昨年、私どもが申し入れを行って、それに対する回答として、海洋に関する教育の充実に努めてまいりたいと回答をいただいて、まさにそれが実施されたということで、船員志望者の裾野拡大にまさに資すると認識しております。

また今後、学習指導要領の改訂に伴って解説書が制定されると思います。その中にもうちょっと具体的な記載がされると思っておりますので、その際には、海洋にとどまらず、海運、船、船員と突っ込んだ部分を記載いただければと思います。また、今年度におきましては、高校の学習指導要領の改訂がございますので、そこについてもぜひよろしくお願ひします。

また2番目の船員教育機関の維持・定員拡大におきましては、先ほど出ました水産高校におきましては入学希望者も含めて横ばいと我々も理解しています。しかしながら、文科省さんの所管の大学、高専におきましては、高水準な入学倍率も維持していると認識しております。そういう部分におきましては、省庁が異なるわけですが、国土交通省さんにおきましては、所管の船員教育機関である海技教育機構におきましては、定員を拡大すべく検討会が官労使を含めての話になると思いますが、まさに設置されたところでございます。

そういう状況の中で、文科省さん所管の高専・大学、水産高校におきましても定員を拡大、また、それには適切な予算措置が必要だと思っております。適切な予算措置の裏づけのもと、定員拡大が図られるよう、ぜひお願いしたいと思ひます。

【意見】

主に私どもからお伝えしたいのは5. 以降のところですが、経年で進捗ぐあいを伺いたいということで要請している項目も多々あります。とりわけ数量的な目標がある項目に関しましては、引き続きその実現に向けた取り組みをお願いしたいということと、関係所管と連携、そちらも含めてご協力をお願いしたいところでございます。都度、働く者の目線での意見があれば、改めてまた申し入れを行いたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

今年度、初めてワークルールの学校カリキュラム導入についてお伺いさせていただきました。実情、大学そして高等、小中教育ともども、諸処の取り組みをされていると認識しています。ここに関しては、労働法制でいけば、厚生労働省とも取り組みの連携も非常に強める必要のあるところだと思ひますので、ぜひ連携を強めていただくとともに、学生への周知を図る、そして企業側にもこうした取り組みをしているということをお願ひしていただきたいといった取り組みを引き続きお願いしたいと思ひます。これは各自治体との連携も必要かと思ひますので、併せてよろしくお願ひします。

昨今、労働時間とか身体面の問題等で残念な事件、事故が企業に多々起きています。いろいろな業界で起きています。私どもも、いわゆる観光産業の中でもそういった例は例外ではないと認識しております。ここはひとつ、産業全体のところを含めて、引き続き取り組みにはご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

あと一つ、目的別休暇のところです。先ほど児童社会体験休暇制度（仮称）のところでご回答いただきましたが、最近の政府の動きでいきますと、いわゆるキッズウィークの話が出てきております。取り組み趣旨自体は、学童の休暇の分散化がテーマとなっていると認識しておりますし、より充実した休日・休暇の取得の方向性ということで議論されているとは認識しておりますが、一つ思うところは、子どもがいて働く親がいるわけです。働く親も同様に休日・休暇を取得できなければ親子で過ごす時間の確保は成立しないと考えていますので、その観点が、中央省庁そして地方自治体、全体的に少し考え方の理解を今後、深めていただけるようにご議論を進めていただきたいとは思っています。

あとは、非常に唐突感がある議題だとは思っています。政府から言われている流れのものが今、出てきているんだというところではありますが、拙速な導入なき慎重な議論を改めてお願いしたいと思っておりますので、要望ということでひとつ申し出をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

【質問】

留学を希望する学生に対する支援の拡充という要請をさせていただきまして、その取り組みに対して倍増というご回答をいただけて、充実に向けた取り組みをしていただいていると回答をいただきました。

ところが、今よく聞く話では、海外留学を希望する人がそもそも減っているというか、一時期に比べると、海外の情勢にも興味がない、留学をそもそも希望しないという人がふえてきているというか、なかなかそういう人が出てこないという話も聞きますので、当然、留学を希望する方に対する支援としては取り組んでいただいているとお話を今いただきましたが、そもそもの前段で、海外の情勢に興味を持つような教育プログラムについて取り組みがされていることがあれば、もっと国際性を養うための取り組みがあれば、お聞かせいただきたいと思えます。

【回答】

ご質問の趣旨にぴったり合うかわからないのですが、トビタテ留学 JAPANのお話をさせていただきましたが、海外留学が身近に感じられない学生が多い状況でございまして、このトビタテ留学 JAPAN、民間のお力をおかりして、海外留学を支援させていただいておりますが、帰ってきた学生につきましては、自分の体験を、留学を考えている、もしくは考えていない学生に対しても、その経験を広げていく

という活動を義務づけているところでございます。そういった取り組みを含めまして、留学の機運の醸成を進めていきたいと考えています。

【回答】

関連して、高校以下の担当ですが、ご指摘のとおり、なかなか外に向かないという状況は懸念しているところでございます。なので、留学に行く人への直接的な支援のみならず、今申し上げたように機運情勢、例えば国際的に活躍している方を各学校に呼んで講演してもらおう。留学フェアを都道府県で開催してもらおう、また海外の高校生、外国人の高校生を日本に呼んできて、日本にいながら国際交流をしてもらうという様々な取り組みで留学機運を高めるということにも取り組んでおりまして、こういった取り組みを引き続き充実したいと考えております。

【要望】

先ほどキッズウィークの関係で、新たな休暇制度に関連してということで出ました。この間、テレビで校長さんでしたか、年間の学校行事のすき間で新たなこういった対応が難しいような話も出ていましたので、こういったものができたとすれば、適切に運用されるように指導もお願いしたいと思いますし、関係省庁と連携を強めていただきながら、子どもさんだけでは休暇といっても、親がついていかないとダメなことがありますので、企業にもそういったものの理解が促進されるようお願いしておきたいなと思います。